

ご来賓祝辞



福岡県立美術館
館長
日高 公徳

福岡県美術協会におかれましては、1940年に発足されて以来、本県の芸術文化の振興に多大なる御尽力を賜ってまいりましたことに敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、本年度第81回を数える当館との共催事業である福岡県美術展覧会でございますが、これも1940年に第1回展を開催して以来、これまで県民の皆様の美術活動の総体を示す展覧会として全国でも有数の歴史を刻んできました。

しかしながら近年、出品者の方の高齢化、また出品数の減少といった課題に直面しており、次代を担う世代の参加促進が重要なテーマとなっております。

これまでも貴協会の皆様と知恵を出し合いながら、WEB申込みの導入、あるいは高校生世代の出品料引き下げなどを実施してきたところでございますが、本年度からは新たに「高校生世代

奨励賞」を創設し、更なる環境の醸成に努めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、当館が会場である「福岡県シニア美術展」の開催をはじめ、県内各地の美術展覧会への指導、後援あるいは助成など、多岐にわたって本県の芸術文化の発展に大きく貢献しておられますことに、改めてお礼を申し上げます。

去る5月30日に宇田川理事長にも御出席いただきました、新しい県立美術館の起工式が執り行われました。これから、その整備されていくさまを多くの方が実際に感じ、期待も膨らんでいくものと思いますが、当館といたしましては、県民の皆様が芸術に親しみ、その魅力を実感できる機会を提供できるよう、これまでと同じく職員一同日々の業務に誠実に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、本県の芸術文化の更なる振興・発展に向け、皆様と手を携えて尽力してまいりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様方の更なる御健勝、御活躍を心から祈念をさせていただきます。私のあいさついたします。

福岡県美術協会定時総会を終えて



公益社団法人福岡県美術協会
理事長
宇田川 宣人

去る6月20日に福岡リーセントホテルにおいて「令和8年度福岡県美術協会定時総会」が開催されました。

冒頭の理事長挨拶後、来賓として、福岡県に新たに設置された「市町村・地域振興部文化局」の市村文化局長はじめ、比山社会教育課長、日高県立美術館館長、今林県議会議員、安武西日本新聞社取締役等の14名のご来賓のご紹介があり、4名のご来賓から心温まる励ましの祝辞を賜りました。

総会の議題は、審議事項の「令和7年度決算の承認」1件と「令和8年度事業計画及び収支予算案」等の3件の報告事項でしたが、全議案について特段の異議なく承認され、その後、「会員の異動」において、「逝去された会員名や新入会員の紹介、会員在籍40年表彰などが行われ、「定時総会」は閉会いたしました。

また、その後、各部会の総会と全都会員と賛助会員と来賓によ

る「懇親会」が約10年ぶりに、100名の出席者を得て開催され、全ての総会行事を滞りなく終了することが出来ました。ご来賓の皆様はじめ、理事、監事、部会委員、会員、事務局の皆様のご指導とご協力、「定時総会」は正会員が6月の毎年度終了時に、定款に定められている決議事項について審議を行う会であり、理事会の運営や会員の行為等に特別な問題がない場合は前年度の「決算の承認」が最重要議題になりますが、それに伴う様々な事業が公益社団法人として適正であり、また、適格に運営、実施されたか、また、前年度の反省を踏まえた、発展的な方策が次年度の事業計画と予算に反映されているかなどを問われる場になります。

その観点から、事業報告の公益目的事業である「県展（会員展・公募展）」「県シニア美術展」「各地域による美術活動の助成」等については共催者である福岡県、福岡県教育委員会、福岡県立美術館、西日本新聞社等のご指導とご助成を賜り、充実した運営により一定の成果と評価を得て、昨年度も福岡県の美術・芸術の向上と普及振興発展に貢献することが出来たと感じています。

しかし、同じく定款3条の「目的」に掲げられた「7部門に属する福岡県関係美術家の相互研鑽と親和」の対応は協会の多会員数か



定時総会懇親会 奥田監事の卓話



定時総会 新入会員の紹介（書部会）

ら、また、経費の問題から、対応を敬遠せざるを得ない状況が続いていたと思います。そこで、今回、懇親会を会費制の自由参加にし、7部会会員相互と、また、賛助会員との交流を図り、更に、会員が公益社団法人の「社員」としての基本的知識と守るべきルールについて、奥田顧問弁護士（協会監事）の卓話により研修いたしました。また、賛助会員の公認会計士、篠原理事と竹永弁護士、更に、今林県議会議員から当協会に対する外部の視点によるご挨拶を賜り、限られた時間でしたが、研修と交流を兼ねた内容の濃い懇親会にさせていただきました。

しかしながら、当協会には慢心する余裕が残されている訳ではなく、様々な課題が横たわり、山積している実情を認識すべきであると考えます。例えば、協会財務状況安定化のための方策や、県展出品者と会員、役員の若年化方策、また、県展・県シニア美術展の出品者数と集客者数の増加対策と都市圏以外の出品者増加対策、更に、駐車場管理体制の移行に伴う搬出入作業方策や新県立美術館における当協会美術活動ビジョン策定など、喫緊の課題や懸案事項について理事会において真摯に取り組まねばならないと改めて感じているところです。

今後とも、皆様のご指導とご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。